

# 滋賀県災害時学校支援チーム（D-ESTしが）について

## 1. チームの概要

### ◆ 滋賀県の地域特性

滋賀県では、大雨による琵琶湖の内水氾濫・土砂災害、豪雪等の季節に起因した災害や、琵琶湖西岸断層帯による直下型地震が想定される。

加えて、南海トラフ巨大地震においては、県内で最大震度6強が想定されるケースもあり、防災上多岐にわたる自然災害への備えが求められる。

### ◆ 課題

近年、大きな災害が県内で発生しておらず、避難・被災経験者が非常に少なく、被災地への派遣経験者も限られている。

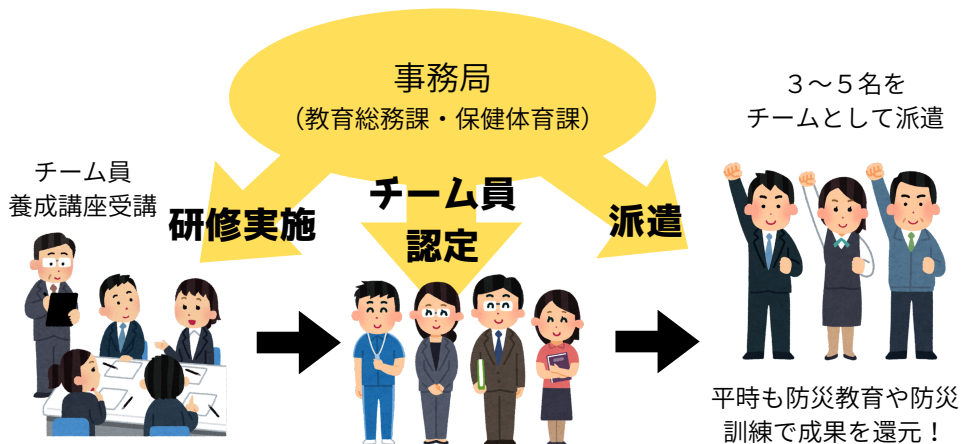
### ◆ チームの特徴

学校に関わる職種（教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務等）の他、教育委員会事務局内の行政職員もチーム員として活動する。

## 2. 組織構成

事務局：滋賀県教育委員会事務局教育総務課・保健体育課

チーム員：県内公立学校の教職員、教育委員会事務局および学校以外の教育機関の職員のうち、「D-ESTしがチーム員養成講座」修了者



## 3. 養成方法、周知・還元方法

### ◆ 養成方法

D-ESTしがチーム員養成講座（初級・中級・上級）修了者をチーム員として認定。

初級：災害リスク、防災学習、被災後の学校の状況等

中級：学校再開に向けて、心のケア等

上級：平時の防災教育、地域との連携、派遣の流れ等

フォロー研修：チーム員を対象として、年に1回、対面研修を実施

※令和7年度は、岡山県養成講座（初級・中級・上級）受講職員をチーム員として認定し、年度末にチーム発足予定

### ◆ 周知・還元方法

・チーム員会議で報告、情報共有

・研修の感想レポートを「D-EST通信」として発行、広く周知（第13号まで発行済み）

・自校での防災訓練、防災教育への活用

・防災教育コーディネーター講習会、校長会等で説明

## 4. 今後の展開

### 【令和8年度】

◆ チーム員養成講座（初級・中級・上級）の実施

◆ 令和8年度末チーム員認定数20人目標

※初級・中級・上級全講座受講者のみ認定

※不足分については翌年度の受講も可能とする

◆ チーム員ポケットマニュアル作成（令和8年度末まで）

◆ 「D-ESTしが」の周知・広報

◆ 知事部局（防災危機管理局）との連携（研修の講師派遣等）

### 【令和9年度以降】

◆ 養成講座に加え、チーム員対象のフォロー研修の実施

◆ 持続可能な研修体制の構築

◆ 各学校1名以上のチーム員養成を目指す